

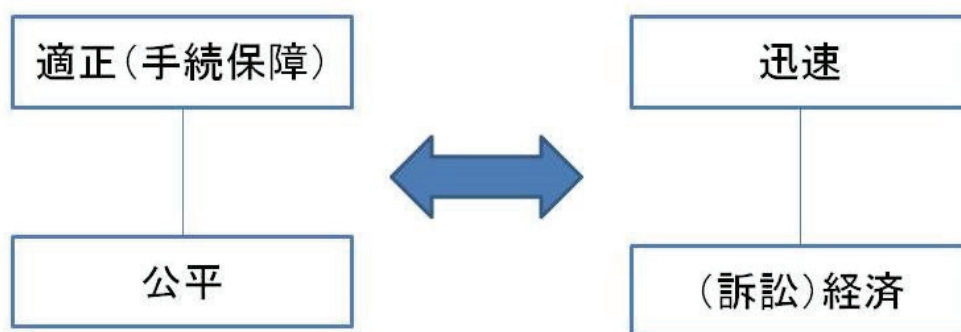
第16回 デジタル・フォレンジック・コミュニティ 2019 in TOKYO  
2020 に向けたデジタル・フォレンジックの方向性

弁護士 永島 賢也

テーマ：裁判手続のIT化と民事訴訟理論

概要：民事訴訟法の基礎的な理念として、手続保障（適正）、公平、迅速、訴訟経済という大きく4つのものがあります。これらは、すべてがいっぺんに実現できるものではなく、むしろぶつかり合っています。適正さや公平さに重点をおきすぎると、迅速性や訴訟経済性が損なわれる、という、あい反する関係にあります。これらの理念の相克と裁判手続のIT化とはどのような関係にあるのでしょうか。簡潔に語ってみたいと思います。

- 1 今が「いつ」なのか
- 2 変わるものと変わらないもの
- 3 訴訟手続を指導する理念
  - 1) 手続保障
  - 2) 公平性
  - 3) 迅速性
  - 4) 訴訟経済性



- 4 4つの理念の関係とバランス
- 5 4つの理念とIT化の関係
- 6 迅速化との関係
- 7 訴訟経済性との関係（効率性など）
- 8 「手続」という代物との関係

- 9 手続保障（適正）との関係
- 10 公平性との関係
- 11 緊張関係を高める
- 12 振れ幅の増幅（各理念の消極面ばかり助長してしまうという病理現象）
- 13 紙のほうがよかった
- 14 身の引き締まる思い
- 15 電子手続に特化した訴訟手続の特則
- 16 米国シカゴでの **e-filing** とビジネスチャンス
  - 1) タイムスタンプの効用
  - 2) 控訴審の I T 化
  - 3) ビジネスのターゲットとなる人物
  - 4) 保釈？
  - 5) 公証役場で宣誓書
  - 6) 102か所の図書館
  - 7) 申立と出頭
  - 8) A I
  - 9) 大型ローファーム
- 10) 弁護士会の予算
  - 11) クレジットカード利用
  - 12) 電子化サポート
  - 13) 今から思えば
- 17 デジタル鑑定

以 上